

# 令和7年度 生徒募集要項



## fit 高等学院

✉ fit.gakuin@fit-group.net

☎ 089 - 933 - 9877

〒790-0004

松山市大街道 2-5-9 久保豊ビル 1・4・5F

提携校 学校法人英数学館

### 並木学院高等学校

【 単位制・通信制課程 普通科 】

fit 高等学院は、高等学校卒業資格取得のため、学校教育法第一条校である

「学校法人英数学館 並木学院高等学校」と連携しており、学習等支援施設として認定を受けております。

## 募集要項

設置課程・学科	通信制課程 普通科
募集コース・定員	<p>【1年次】 スタートアップコース（週2～5日通学・定員20名）</p> <p>【2年次～】 グローバルコース・ローカルコース・大学受験コースから選択</p>
出願資格	<p><input type="checkbox"/> 2025年3月に中学校卒業見込みの者、または、2025年3月以前に中学校を卒業した者</p> <p><input type="checkbox"/> 本校の教育理念に賛同し、本校での高校生活を希望する者 （高等学校からの転入希望者・中途退学者含む）</p>
出願時期	<p>2024年10月1日（火）～2025年3月31日（月）必着</p> <p>※ 年度途中の転編入は随時受け付けております。</p> <p>※ 2024年度中の入学を希望される方は別途お問い合わせください。</p>
出願書類	<p>1) 入学願書・学習環境調査書</p> <p>2) 写真1枚（縦4cm×横3cm、脱帽の上3ヶ月以内に撮影したもの）</p> <p>3) 並木学院高等学校提出資料（調査書は中学校による記入）</p>
出願方法	<p>出願書類一式を持参、または郵送にてご提出ください。</p> <p>【提出先】〒790-0004 愛媛県松山市大街道2-5-9 久保豊ビル4F fit高等学院</p>
入学検定料	<p>10,000円（銀行振込）</p> <p>【振込先】伊予銀行 大街道支店 1876146 （株）fit group</p>
選考日時	出願後にお電話にて日程調整をいたします。
入学者選考方法	<p>書類、課題作文、簡単な試験、面接（本人、保護者）</p> <p>※ 事前相談等によりそれぞれ免除される場合があります。</p>
結果通知	<p>試験終了後に本校より1週間以内に合否通知を連絡いたします。</p> <p>※ 合否内容や事由に関するお問い合わせはお断りしております。</p>
入学手続き （新・転編入学）	合否通知を受け取り次第、必要書類を提出し、指定された期日までに学費等を納入してください。

## 料金体系（2025年度新入学生向けモニター価格）

### ■ コース

学年	コース	対象
1年次	スタートアップコース	中学校卒業者 (高等学校からの転校希望者・中途退学者含む)
2年次		スタートアップコース受講修了者 (高等学校からの転校希望者・中途退学者含む)
3年次	ローカルコース グローバルコース 大学受験コース	

### ■ 学費（1年次 | スタートアップコース）

項目		費用	回数
fit 高等学院	入学金・入学検定料	40,000 円	入学時のみ
	教育関連費	5,000 円	年 1 回
	設備費	50,000 円	年 1 回
	授業料	325,000 円	年 1 回
並木学院高等学校	入学金・入学検定料	60,000 円	入学時のみ
	学費	296,400 円	年 1 回
	ネット教材費	6,540 円	初年度
		5,000 円	2 年目以降
年間学費合計		782,940 円	

※ スクーリング、単位認定試験受験にかかる旅費は個人負担となります。

※ 2年次以降は入学金を除くため、上記年額学費合計より 10 万円が減額された費用が学費となります。

※ 上記の授業料に海外研修費用は含まれていません。

#### 【就学支援金支給後の実質負担額（初年度）就学支援金】

世帯年収の目安	初年度
～590 万円	486,540 円（入学金等含む）
～910 万円	664,140 円（入学金等含む）
910 万円～	782,940 円（入学金等含む）

※ 就学支援金制度の詳細は 5P をご覧ください。

※ 2年次以降の学費は選択コースにより異なります。

#### 【納入方法】

fit 高等学院費用については分割払いも対応しております。お気軽にご相談ください。

## ■ 学費（2年次以降 | 選択コース）

【 ローカルコース・グローバルコース 】

項目		費用	回数
fit 高等学院	教育関連費	5,000 円	年 1 回
	設備費	50,000 円	
	授業料	325,000 円	
並木学院高等学校	授業料	296,400 円	年 1 回
	ネット教材費	5,000 円	
合計		681,400 円	
就学支援金① <sup>(※)</sup> 適用時		385,000 円	
就学支援金② <sup>(※)</sup> 適用時		562,600 円	

【 大学受験コース（2年次） 】

項目		私立大学コース	国立大学コース
fit 高等学院	教育関連費	5,000 円	5,000 円
	設備費	50,000 円	50,000 円
	授業料	325,000 円	325,000 円
	大学受験コース費用	175,000 円	275,000 円
並木学院高等学校	授業料	296,400 円	296,400 円
	ネット教材費	5,000 円	5,000 円
合計		856,400 円	956,400 円
就学支援金① <sup>(※)</sup> 適用時		560,000 円	660,000 円
就学支援金② <sup>(※)</sup> 適用時		737,600 円	837,600 円

【 大学受験コース（3年次） 】

項目		私立大学コース	国立大学コース	医系大学コース
fit 高等学院	教育関連費	5,000 円	5,000 円	5,000 円
	設備費	50,000 円	50,000 円	50,000 円
	授業料	325,000 円	325,000 円	325,000 円
	大学受験コース費用	225,000 円	545,000 円	1,075,000 円
並木学院高等学校	授業料	296,400 円	296,400 円	296,400 円
	ネット教材費	5,000 円	5,000 円	5,000 円
合計		856,400 円	1,226,400 円	1,756,400 円
就学支援金① <sup>(※)</sup> 適用時		560,000 円	930,000 円	1,460,000 円
就学支援金② <sup>(※)</sup> 適用時		787,600 円	1,107,600 円	1,637,000 円

※ 上記金額に加えて、別途研修費（任意参加）がかかる予定です。

※ 就学支援金①は世帯年収 590 万円未満、就学支援金②は世帯年収 590 万円～910 万円の世帯が対象となります。

## 大学受験コース

大学受験コースは、私立大学受験コース、国立大学受験コース、医系大学受験コース（3年次）に分かれています。いずれのコースも総合予備校 fit の授業を受講していただき、志望校・入試形式に合わせたサポートも実施しております。

私立大学受験コース	3教科での受験となる場合が多いので、他の大学受験コースと比較して教科数を絞ったコースとなります。
国公立大学受験コース	5教科の総合力勝負となります。 一般選抜対策だけでなく、総合型選抜の対策も実施しております。
医系大学受験コース	高い合格率を誇る総合予備校 fit の講師陣が一般・推薦対策も含め手厚いサポート。 面接対策指導もお任せください。



## 就学支援金制度

種類	内容	支援金額
<b>高等学校等 就学支援金制度</b>	<p>家庭の状況に関わらず、全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、生徒の授業料に充てる高等学校就学支援金が支給される。返済は不要。</p>	<p>就学支援金は学校に対して支給され、生徒の授業料等に充当されます。生徒に直接お渡しするものではありませんので、ご注意ください。</p> <p><b>【世帯年収約 590 万円未満】</b> 支援額：24,750 円/1 単位</p> <p><b>【世帯年収約 590~910 万円以下】</b> 支援額：9,900 円/1 単位</p>
<b>高等学校等 学び直し支援制度</b>	<p>高等学校を中途退学した方が再び高等学校等で学びなおす場合に、法律上の就学支援金支給期間を過ぎた後も卒業までの間、継続して授業料の一部の支援を国が行う制度。</p>	<p>年収約 910 万円未満世帯の生徒等を対象に 118,800 円/年を支給。</p> <p>私立高校に通う年収約 590 万円未満世帯の生徒等は、296,400 円/年を上限として支給。</p> <p>※ 24 ヶ月分までの上限があります。</p>
<b>奨学のための 給付金制度</b>	<p>授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成 26 年 4 月以降に私立高等学校に入学された方で、「道府県民税所得割」及び「市町村民税所得割」が非課税世帯であることなど支給要件を満たす方に支給する。</p>	<p>生活保護(生業扶助)受給世帯 年額 52,600 円 (早期給付受給者支給額 39,450 円)</p> <p>道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯 年額 52,100 円 (早期給付受給者支給額 39,075 円)</p>
<b>愛媛県奨学資金</b>	<p>修学が困難な生徒に対し、学資金を貸与して、有用な人材を育成することを目的とする奨学資金制度。愛媛県奨学資金は無利息。</p>	<p>私立高校・自宅通学の場合 月額 5,000~30,000 円を貸与。</p>

## 令和6年度愛媛県県立高等学校入学志願者調査書

										※整理番号	学区内・学区外					号								
ふりがな 氏名	組 番										入 学	令和 年 月 日 入 学												
	性 別											卒 業 ・ 修 了	令和 年 月 日 卒業見込み											
	平成 年 月 日生																							
出 欠 の 記 録	学 年	欠 席 日 数	備 考										卒業・修了後の経歴											
	1																							
	2																							
	3																							
各 教 科 の 学 習 の 記 録	項目		教 科										国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	健 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語		
	観 点 別 学 習 状 況	観 点 1																						
		観 点 2																						
		観 点 3																						
	評 定	第 1 学 年																						
		第 2 学 年																						
		第 3 学 年																						
総合的な 学習の時間 の記録																								
特 別 活 動 の 記 録	内 容	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	主 な 事 実																			
	学級活動																							
	生徒会活動																							
	学校行事																							
行 動 の 記 録	基本的な 生活習慣	健康・体力の 向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり ・協力	生命尊重 ・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公 共 心 ・公德心														
諸 活 動 の 記 録											総合所見													
										記載責任者 職・氏名	Ⓜ													
本書の記載事項に誤りのないことを証明します。 令和 年 月 日															学 校 名 校 長 氏 名					職 印				

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、縦長に使用すること。

出欠状況の欠席日数欄において、第3学年に在学中の者は、記入日前月末日まで記入してください。

個人情報の取り扱いについては、入学試験以外には使用いたしません。

## 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法令及び他の規範を尊重するため、個人情報の取り扱いについて以下の個人情報保護方針を定めています。

十分にご確認の上、入学等手続きをお願いいたします。

- ・全ての教職員に対して個人情報保護の重要性を認識させるとともに、個人情報を適切に利用・保護するための内配規定を制定します。
- ・個人情報を適切に収集、利用、提供、保護するための規定を定めこれを遵守します。
- ・個人情報への不正なアクセスや、個人情報の紛失、破棄、改ざん、漏洩などに適切な予防措置を行い、万一これが発生した場合には速やかに是正措置を行います。
- ・個人情報の保護に適用される法令及びその他の規定を遵守します。また、個人情報保護に関する規定類などを定期的に点検・評価し、適宜見直し、改善に努めます。

ご提供いただいた個人情報は、並木学院高等学校の補助業務等で以下の目的で利用します。

- ① 入学者選考及び入学手続きを行うため
- ② 授業および試験の実施、成績処理、学習指導、進路指導など在校生の教育及び教育上必要な事項の実施。
- ③ 在校生の学習指導上、生活指導上、健康管理上必要がある場合の指導・連絡のため
- ④ 生徒環境調査票の作成、出席簿の管理、成績判定・処理、成績の通知等の処理のため
- ⑤ 行事連絡のため
- ⑥ 学費に関する事項の請求・連絡のため
- ⑦ 卒業証書、その他申請に伴う諸証明書類等の発行のため
- ⑧ その他在校生の校務上の処理を行う上で必要な事項の指導・連絡のため
- ⑨ 以下の様な場合において第三者への提供・開示を行うため
  - ・在校生の学業成績、各種試験の成績等を郵送または面談により保護者に提供する場合
  - ・進学試験または就職試験の可否等を、出来る限り匿名化した上で冊子等に掲載し、進路指導専用資料として、後進の在校生に対して配布する場合
  - ・在校生の学業成績、出席状況、学習指導上・生活指導上・健康管理上の課題事項等を書面または電子情報等の形式で提携・連携する通信制高等学校に提供する場合
  - ・提携・連携する通信制高等学校に入学する(またはした)場合に入学金・授業料の請求書を同時に郵送する場合
  - ・在校生の授業の授業外活動、各種行事の際に撮影した写真、映像、音声等を教育活動及び学内外情報等の広報のための広報物、アルバム、学年案内その他のPR誌、広告、入学試験要項、またはウェブサイトによる相談内容等を掲載して開示する場合
  - ・在校生の健康診断結果、既往症及び健康上の留意点、カウンセリングによる相談内容等を、在校生が疾患等により医療機関や教育相談機関への診療・相談等を受ける場合に、その該当機関に書面または口頭で提供する場合
  - ・在校生の交通機関利用の場合に、チケット手配のために旅行会社等に氏名、年齢、性別等を書面または電子情報等で提供する場合
  - ・奨学金主催団体等に、団体等が支援する奨学生の成績等を書面等で提供する場合
  - ・同窓会に生徒の連絡先の情報を書面または電子情報等で提供する場合

以上の利用目的の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。上記以外で個人情報を提供・開示する場合は利用目的を明示します。



# 学則兼概要書

特定商取引法第 42 条 1 項及び施行規則に基づく重要な書類ですので必ずお読みください。(概要書面)

## 第 1 条(役務提供事業者および所在地)

愛媛県松山市大街道 2-5-9 株式会社 fit group

## 第 2 条(役務内容)

学校法人英数学館並木学院高等学校の卒業資格を取得するための学習指導及び進学、就職などの道路指導、資格取得などの指導を行う。

## 第 3 条(コースと時間割)

1,2 年次 スタートアップコース

2,3 年次 グローバルコース / ローカルコース / 大学受験コース

生徒は、時間割(別紙)に記載されている授業を選択するコースの範囲で受講することができる。

なお、授業時間数に多大な影響を与えない限りにおいて、時間割を変更することができる。

## 第 4 条(入学金と授業料等)

入学金及び各コースの年間授業料は、fit 高等学院 料金体系資料 p2-4 をご参照ください。

なお、年間授業料は、自然災害に伴う警報などによる休校や、生徒の運刻・欠席(法定伝染病罹患も含む)によって変更されない。

## 第 5 条(休日)

休日は次のとおりとする。

1. 土曜日・日曜日・国民の祝日(受験コースは別途、スクーリング会場によっては土日に実施されることがある)
2. 春・夏・秋・冬季休業日
3. その他各事業者・責任者が休日と定めた日

## 第 6 条(災害・伝染病)

自然災害や学校保健安全法に基づく法定伝染病・感染症が発生した場合、休校にすることがある。

また、台風等の接近に伴う諸警報などが発令された場合、休校の措置をとることがある。

## 第 7 条(入学資格)

### 1. 新入学

- ① 中学校を卒業した者または当該年 3 月卒業見込みの者
- ② 中等教育学校の前期課程を修了した者または当該年 3 月修了見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 9 年の課程を修了した者または当該年 3 月修了見込みの者
- ④ 青年学校本科第 1 学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者(昭和 23 年文部省告示第 30 号)
- ⑤ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または当該年 3 月修了見込みの者
- ⑥ その他、本校校長が中学校を卒業したものと同等以上の学力があると認定した者及び認定を受けようとする者。  
ただし、この認定に当たっては、本校で試験を実施する。

### 2. 転・編入学

日本国の高等学校に在籍する者、またはこれを退学した者。

#### 第8条(入学書類)

fit 高等学院入学志願者は、以下の書類に必要事項を記入し、提出するものとする。

1. 入学願書
2. 作文
3. 調査書(新入学者)
4. 単位修得・成績証明書(転・編入学者)
5. 転学照会状および在学証明書(転入学者)

#### 第9条(入学試験)

fit 高等学院入学試験については、保護者同席の面接を行い(成人は本人のみ)、簡単な学力試験を実施し、合格した者に入学を許可する。なお、受験料は10,000円とする。

#### 第10条(学納金)

入学金、年間授業料等は指定された期日までに本校が指定する金融機関の口座へ振り込むことを原則とする。

#### 第11条(役務提供期間)

役務提供期間については原則1年間とし、中途退学をする場合を除き、卒業に至るまで1年度毎に自動更新する。また、転入・幅入学の生徒で、3年次において、本校を卒業するまでの期間が1年に満たないと見込まれる場合は、その期間を役務提供期間とし、その場合の授業料は下記のとおり算出し納入する。

(何)卒業までの期間が1年未満の授業料=(年間授業料=12ヶ月)×卒業までの月数 ※1円単位は切り上げとする。

#### 第12条(休学)

生徒が、病気や事故その他の理由により、連続して1ヶ月を超えて欠席する予定である場合、保護者連名の(成人の場合、本人のみ)の休学届の提出により、これを許可することができる。また、特別な理由がある場合はその期間を延長することができる。

#### 第13条(退学)

退学を希望する者は、保護者連名の(成人の場合は、本人のみ)の退学届を提出しなければならない。また次の行為を行った者は各事業者責任者より退学を含む謹慎・停学処分を受けることがある。

- 1 刑法・少年法などに触れる犯罪行為など反社会的な行為を行った者
- 2 暴力・暴言により、秩序を著しく乱した者
- 3 いじめ行為を行った者
- 4 未成年の飲酒・喫煙行為を行った者
- 5 3ヶ月以上学納金の納入を怠り、督促、勧告に応じない者
- 6 その他、処分を行うに相応しいと認定した行為を行った者

#### 第14条(退学・休学時の学納金精算)

休学届の提出、または退学処分があった場合、その月までの授業料在新期間分を精算する。休学の場合も解約に準じた方法で一旦学納金を精算する。

#### 第 15 条(契約解除に関する事項)

商取引法第 42 条 2 項書面(契約書)を受領した日を含めて 8 日間は、書面により無条件に役務提供解除下「クーリング・オフ」ということができる。この場合契約者は

- ① 損害賠償や違約金を支払う必要はない。
- ② 役務の提供を受けまたは施設の利用をした場合でも当該契約に基づく対価の支払いはない。また、登校し教材を利用した場合でも支払義務はない。
- ③ 教材の引き渡しを受けている場合、引き取りに要する費用を負担する必要はない。
- ④ 既に代金の一部を支払われた場合は、遠やかにその全額の返還を受けることができる。また、クーリング・オフに関して不実の事を告げられて誤認し、または威迫され困惑してクーリング・オフしなかったときは改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む 8 日間を経過するまではクーリング・オフできる。また、契約の解除は、契約者が契約を解除する旨を記載した書面を、各事業者宛てに発信した時からその効力が生じ、また信販会社を利用する契約の場合は、ただちに信販会社にも別途書面による通知をするものとする。

#### 第 16 条(中途解約権に関する事項)

特定商取引法第 42 条 2 項書面(契約書)受領日を含む・8 日間を経過したのちは、役務提供期間終了までの間、本学則第 14 条の学納金の精算方法に基づき中途解約できる。

#### 第 17 条(入学辞退)

併願などにより入学辞退をする場合については、授業料は全額返還される。また、生徒が登校を開始していない場合契約申し込み日から起算して 8 日以上経過した時点でも授業料は全額返還される。また、生徒が登校を開始している場合初月中は 1 カ月とみなし、その後は第 14 条に基づき精算する。入学金は入学の予約的な意味合いがあるため、返還しません。

#### 第 18 条(前受金の保全)

前受金の保全措置は、ないものとする。



**fit 高等学院**

fit HIGH SCHOOL

**並木学院 松山キャンパス**